中小企業ぎふ

2014 4・5
Vol.630
2014年5月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～

クローズアップ企業 2～3

協同組合岐阜総合卸センター組合員

「株式会社ヤマ食」

“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会
岐阜市薮田南5丁目14番53号　ふれあい福寿会館9階
TEL 058 - 277-1100(代)　FAX 058-273-3930
URL http://www.chuokai-gifu.or.jp

クローズアップ企業

株式会社ヤマ食

【協同組合岐阜総合卸センター・組合員】

《企業概要》 岐阜市柳津町流通センター１丁目12－６
株式会社ヤマ食　代表取締役社長　小野幸満
http://www.yamashoku.com/

岐阜市柳津町にある「岐阜流通センター」は、県内を代表する流通団地（敷地：約25万㎡）で、傘下会員の出荷高は2,000億円規模まで成長し、商流・物流の中核拠点となっています。

同センターを管理・運営するのは「岐阜流通センター協同組合連合会」で、協同組合岐阜総合卸センター、岐阜団地倉庫協同組合、岐阜県貨物流団協同組合の３組合が会員です。卸売(販売)業、運輸業、倉庫業等の物流関係施設を集約化・集団化して整備された流通団地は全国的にも珍しく、効率面やスピード面でアドバンテージとなっており、その中でも同センターの中核を担う(協)岐阜総合卸センターは、各業界をリードする有力な37の卸売企業群で組織し、全国に販路を拡大しています。

そこで、同組合の組合員で、伝統ある日本の食文化を守っていく食材の提供を基盤にしながら、海外からの食材を積極的に集めて商品開発に取り組んでいる「株式会社ヤマ食」を訪問し、小野幸満社長にお話をうかがってきました。

Q 御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

☞ 小野社長

当社は初代社長である私の父が昭和30年に「山栄商会」を創業したのが始まりです。昭和45年に「株式会社ヤマ食」を設立し、来年は創業60周年を迎えます。

小野幸満社長

創業当時は岐阜駅付近に事務所を構えて商売をしていましたが、岐阜市及びその周辺部における物資の流動量増加に伴い、卸売業、貨物運送業及び倉庫業といった流通関係の中小企業を集団化・集約化して県内の物流体系の整備向上と企業経営の近代化を促進することなどを目的として「岐阜流通センター」が羽島郡柳津町（現在の岐阜市柳津町）に建設されることになり、当社もセンター内に移転しました。

昭和50年９月に(協)岐阜総合卸センターが設立され、同年12月には同組合と岐阜県貨物流団(協)、岐阜団地倉庫(協)を組合員とした岐阜流通センター(協連)が誕生しました。流通センターに拠点を移してからは右肩上がりの経済にも支えられ徐々に規模を拡大し、平成６年には本社に冷凍自動倉庫を導入しました。これは当社の核となる設備で、これにより商品提供から在庫管理、出荷まで一貫した物流システムの構築が可能となりました。そして平成22年にはISO22000を取得。現在は東北、東京、博多に営業所を置き、全国各地のお客様に四季折々の旬の素材を届けています。

Q 御社の特徴や方針を 教えてください。

☞ 小野社長

当社はいわゆる一次卸と呼ばれる業態で、各都市にある二次卸様がお客様となります。二次卸様はホテルや料理店などに食材を卸しています。当社の特徴は、集中管理システムを採用している点です。約２万品目を取り扱っているため、食材や素材の在庫は最小限に抑え、必要なものを必要なだけ、必要な時に納入するよう全てコンピューターで管理しています。よって、お得意様から届く様々な受注データはコンピューターの指示通りに自動ラックによって選別され、輸送車に積み込まれます。また、当社では食分野の国際基準「ISO22000」を取得し、４つの倉庫で３温度帯による品質管理を行っています。流通網と冷凍技術の発達により商品の７割が冷凍食品となり、物流センターには最新鋭の冷凍自動倉庫を完備しています。

当社では「商品開発」「営業活動」「品質管理」「お客様へのお届け」の４つを業務フローとしています。４拠点に配置した営業マンが全国のお客様を訪問し、ニーズや注文を伺いながら毎月１回の商品会議で検討して、新たな商品企画などを提案しています。

集中管理を行う事務所内

Q組合に期待することは何ですか？

☞ 小野社長

組合の歴史はオイルショックから始まりました。私は、㈿岐阜総合卸センターに加入していたお蔭もあって、こうして商売が出来ていると思っています。そして、長きに亘り組合のリーダーとして我々を引っ張って頂いた辻会長には大変感謝をしております。組合の合言葉は「共に前進」。傘下企業の団結力は固く、厳しい時代を共に協力し、励まし合ってここまで来たという経験は私達の大きな財産となっています。

組合には金属、アパレル、食品、紙製品、そしてＩＴ産業まで進出しており、取引先も重ならないため、経営者同士が本音で話し合えるという利点があります。他の業界の情報も入り自社経営のヒントになることも多々あります。また、センター内には運輸業や倉庫業もあるため、商品を全国にスピーディーに運ぶことが出来ます。当社は人件費の次に運送費の比率が高いので、こうした部分でも大変助かっています。

組合には主に福利厚生や新入社員研修といった所でお世話になっています。私自身も中部珍味食品㈿の理事長を務めていますので、組合の役割とは何かを考えることがあります。資金的に厳しい部分や世の流れで質素倹約になりがちですが、知恵を絞って組合員のためになる事業を構築していく必要があると思っています。

Q経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 小野社長

私は近江商人の経営理念「三方よし」を大切にしています。「売り手よし、買い手よし、世間よし」と言われますが、商売を行うからには儲からなければ意味がありませんし、お客様にも喜んでもらわなければなりません。近年は「WIN－WIN」という言葉をよく耳にしますが、売り手よし、買い手よし、ここまでは上手くいっても、世間よしには中々繋がりません。社員にも自分の事よりもお客様の事を考え、みんなの事を大切にして商売をするよう話をしています。

当社では『御馳走の素』と『莫久来（ばくらい）』を商標登録しています。「日本の“食”を彩る『御馳走の素』を届ける」ことを念頭に置きながら業務に励んでいます。莫久来は「ほや」と「このわた」の塩辛で、先代が商品化した当社のオリジナル商品です。珍味業界では知らない人がいない珍味中の珍味であり、発売以来絶大な支持を頂いています。今後もオリジナル商品やＰＢ商品の開発に注力しながら、他にない商品や季節感のある商品などを提供することで付加価値を見出していきたいと考えています。

Q最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 小野社長

来年は創業60周年を迎えます。人間でいえば「還暦」であり、新たなスタートと捉えています。私自身まだまだ若い気で精一杯頑張っていくつもりですが、一方で先代から受け継いだこの会社を次の世代へと継承していくことも意識し始めました。次の時代を担う人達に何を残していけるかを考えた時に、ソフト・ハードの両面を整備し、少しでも仕事がしやすい経営環境にしてバトンタッチをしたいと思っています。

近年はメーカーと小売業者の直接取引による卸の中抜きが広がり、またインターネットによる通信販売も増加するなど、流通構造が変化しています。しかし、当社が取り扱うのは「食材」であり、食材を料理するのは料理人です。食材は見た目や味、食感などが料理の出来栄えを左右するため、料理人からの細かい要求に応えられるのは多くの食品メーカーと取引関係のある私達のような卸問屋なのです。当社では「安全・安心・健康」のニーズを満たすとともに、取引先や料理人とコミュニケーションを図り、何度も打ち合わせをして提供した“御馳走”が皆様を感動させ、笑顔に出来るような商品づくりに今後も邁進していきたいと思っています。

岐阜市内は従業員が配送

【組合概要】

協同組合岐阜総合卸センター

理事長　高橋伸治（高橋金属㈱・代表取締役社長）

〒501-6123　岐阜市柳津町流通センター１丁目14番地の１

URL: http://www.chuokai-gifu.or.jp/ryudan/

組合員数：３７社

主な事業：共同施設等の管理、福利厚生事業

組合紹介 こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

企業組合レンゲの里岐阜

●理事長　山田　克己
●組合員数　17人
●設立年月　平成25年10月
●住所　岐阜市城田寺1104番地2
●TEL　058-214-2851
●URL　https://www.facebook.com/rengenosatogihu

◆組合の歴史・活動

熱い想いを語る山田理事長

NPO法人で食育指導等を行っていた者が中心となり、安心・安全な食を提供する農業を組合員17名（うち法人会員4名）で、昨年10月に企業組合を設立しました。

当組合では、岐阜県の県花である「レンゲ」を使用して土壌づくりを行い、耕作放棄地等を使って無農薬栽培による『はつしも』『高山もち米』などといった岐阜ブランド米の稲作をはじめ、高機能野菜や豆類、薬草等の生産、農産加工品の製造・販売を事業目的にしています。

事業活動を開始して半年が経過し、少しずつですが軌道に乗り始めました。拠点となるレンゲハウスをオープンさせ、組合活動を多くの方々に知ってもらうために蕎麦打ち教室や健康料理教室、さらには子供向けの農業体験などを積極的に行ってきました。また、生産した米や野菜の販売先の確保も継続して進めています。

組合員は、農産物の生産に関する知識と経験は豊富ですが、農産加工品の製造・販売に関する知識や経験に弱点があり、特に経営に関する経験が乏しかったため、中央会の「スタートアップ支援事業」を活用して、組合が目指す将来ビジョン等を明確にし、具体的な経営計画や販売戦略を専門家のサポートを受けながら立案しました。

また、設立当初は設備面での資金援助が必要であったため、「中央会推薦貸付制度」を利用しました。同制度は、中央会の組合事業支援機能と商工中金（岐阜支店）の金融機能を組み合わせることにより、組合及び組合員の事業をより効果的に支援していく制度です。両者が共通の支援テーマを定め、その支援テーマに積極的に取り組む事業者が中央会の推薦を受けることにより金利優遇が受けられます。設立当初の我々にとっては大変助かる支援策でした。

◆組合の新たな取り組み

地道な活動を続けてきたこともあり、組合に耕して欲しいと頼まれる耕作放棄地も増えてきましたが、人手が足りないということもあってお断りしています。人手を増やせば経費も掛かるため、生産した農産物を安定的に販売していく必要がありますが、現状の販売ルートだけでは不安定な状況です。加えて農業は自然が相手ですから予期せぬことも起こり、改めて農業は難しいなと痛感しています。しかし、化学物質に依存した農業から脱却しなければ、ますます痩せた農地にならないかと危惧しており、農業を守るという強い想いが我々の原動力となっています。子や孫に豊かな大地を残すことが我々の使命であり、こうした土壌で農作物が生産できる農業後継者を育成していくことが組合が目指す一つの目標です。

山田理事長は「メタボリック症候群や食物アレルギーなどといった現代病の原因の一つに、化学物質を過多に摂取した食生活が影響していると各方面で論じられている。現代人はミネラル不足に陥っていると我々は考えており、ミネラルたっぷりの食物を提供するには、農薬・化学肥料・除草剤に頼らないレンゲの堆肥が安全な農業の基本だと考えている。中央会には経営面と資金面の両面からサポートしてもらい感謝している。当組合の趣旨に賛同し、組合で生産した農産物等を販売できる場所や機会を提供してもらえる組合や企業等があれば是非連絡をお願いしたい」と抱負を話しました。

耕作地で農業に勤しむ組合員

多治見市管工事協同組合

●理　事　長　今藤　秀光
●組 合 員 数　20人
●設 立 年 月　昭和47年11月
●住　　　所　岐阜県多治見市赤坂町8丁目86番地の3
●T　E　L　0572-22-0240
●U　R　L　―

◆組合の歴史・活動

当組合は、昭和47年11月にそれまで任意組織で活動していた多治見市内の小規模な管工事業者18社で、共同受注事業及び共同購買事業を主な事業として事業協同組合を設立しました。
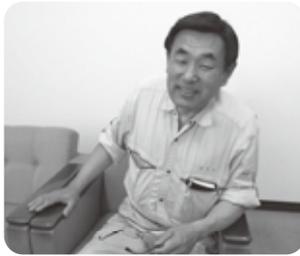
抱負を話す今藤理事長

昭和60年、多治見市宝町の組合事務所から現在の組合事務所への移転にあたって不足する資金を金融機関で借入していたため、平成6年に組合員25名がそれぞれ130万円を増資し、組合の経済基盤の強化に努めました。
これまで管工事指定業者は工事に必要な上下水道の物品を多治見市より購入していましたが、昭和48年からはこれら物品の一部をメーカーから直接購入することが可能となり、市の求める規格に応じた水道メーターBOXや止水栓等を組合の共同購買事業として実施しています。また、組合の事業を拡大する中で、組合員のニーズに応え、組合員が利用する穿孔機や漏水探知機などを組合で購入し、共同利用事業として組合員に貸し出しているほか、組合員のための事務代行事業なども行っています。

以前は、夜間や休日の給配排水管の修繕工事は組合員が個別に多治見市からの要請を受けて対応していましたが、平成9年4月に多治見市と「修繕業務委託契約」を締結し、24時間給配排水管のトラブルに対応する待機当番業務を開始してからは、トラブルの受付と同時にこれにともなう修繕業務についても組合員が併せて行えるようになったことで一貫したサービスが提供できるようになりました。さらに、平成16年からは転居などに伴う水道メーターの取り外し及び水道メーターを取り付ける「メーター中止復活業務」も業務に追加するなど日々新たな事業や業務を模索しながら、積極的な事業運営に努めています。

この他組合では、懸念されている東海・東南海地震などの災害時に上下水道管の早期の復旧が出来るよう平成14年12月に多治見市と「災害時における水道業務の応援に関する協定」を締結し、さらに平成25年には「災害復旧対応マニュアル」を多治見市と協議して作成しました。

◆組合の新たな取り組み

これまでも組合は、多治見市から上下水道管の維持管理のための業務を受注してきましたが、今後、多治見市をはじめとした官公庁からの共同受注を拡大するにあたっては、官公需適格組合の取得が必要であるとの考えから理事会や委員会で検討した上で、総会の場で組合員に対し官公需適格組合の意義や、今後の組合の方針を説明するとともに、組合員と一丸となって取り組んでいくことを決議しました。これにより「官公需共同受注事業規約」など必要な規約を整備するとともに、これまでの現業委員会を共同受注委員会に組織改編し共同受注体制を強化、官公需適格組合としての必要な体制を整備しました。その結果、財務内容が健全で共同受注した業務については責任体制が確立された組合として、今年3月に中部経済産業局長より「官公需適格組合」としての証明を取得することが出来ました。

今藤理事長は「地域の水道業務を担う我々の業界は、地道に水道を守っていく必要がある。蛇口をひねれば水がでて当たり前、不安があるようなことではいけない。災害時には早期対応、早期復旧を目指す。我々は365日水を守る使命があるので、これを機に、更に組合員一丸となって地域の水の安心・安全を推進する。今後は、多治見市の関係部局には官公需適格組合として証明を受けたことを報告し、官公需受注活動の推進をしていきたい。また、組合員をはじめ組合職員の人材育成にも力を入れていきたい。」と抱負を語りました。

作業現場の様子

中央会の活動

平成26年度第１回理事会を開催

慎重審議が行われた理事会

　中央会は、平成26年度第1回理事会を4月21日にふれあい福寿会館で開催した。
　開会にあたり、辻会長は「中央会は国の25年度補正予算で予算化された“新ものづくり補助金”の地域事務局を引き続き担うことになった。今回は予算規模も拡大し、商業やサービス業にも利用を促そうと取り組んでいる。現在1次公募中のため、積極的に利用して欲しい。また、4月から組織名を『課』に変更したので、心機一転、課長を中心に組合及び中小企業のために頑張っていく」とあいさつ。続いて、第59回通常総会提出議案、通常総会の日程等について審議が行われ、全て原案どおり可決決定した。
　最後に加藤智子副会長、加藤千雄副会長、小西輝幸副会長から業界の状況等が報告され、理事会は終了した。
　なお、新規加入組合は次のとおり（平成25年11月18日～平成26年4月18日まで）。
【1号会員】
▽中部クリエイト事業（協）（大垣市・5名）▽（協）Technical Worx（養老町・6名）

消費税転嫁対策窓口相談等事業の期間を延長

今尾税理士がポイントを説明

　平成26年4月1日からの消費税率８％への変更に先立ち、平成25年10月1日に「消費税転嫁対策特別措置法」が施行され、中央会では、円滑な転嫁が行えるよう、講習会の開催、個別相談窓口の設置のほか、税理士や中小企業診断士等の専門家を組合等に派遣し、個別に消費税対策を検討する専門家派遣事業を実施し、平成25年度には約90組合等が利用した。
　利用した組合からは、「消費税改正に伴う課題が漠然としていたが、特別措置法の内容を知ることで、具体的な転嫁対策の検討を始めるきっかけとなった」という声が多くあった。
　なお、同事業は平成26年度も引き続き個別相談、専門家派遣のほか、転嫁カルテル組成支援も重点的に実施する。詳しくは本会HP（http://www.chuokai-gifu.or.jp/）・消費税転嫁対策窓口相談事業をご覧ください。

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は本県から67件が採択

　国の平成25年度補正予算で予算措置された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の1次公募の一次締切り分（3月14日締切）の採択結果が4月28日に発表された。全国から7,396件の応募があり、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査が行われた結果、2,916件の補助金の採択事業者が決定し、本県からは67件が採択された。
　また、1次公募の二次締切り分（5月14日締切）の採択結果は6月末頃発表される予定。
　なお、本会では「第二岐阜県地域事務局」を下記のとおり開設しておりますのでお知らせします。
　【住所】岐阜市薮田南1丁目7-4　第1岐阜県ビル1階
　【電話】０５８－２１４－２４７１

中小企業組合関係税制等研修会を開催

講師の話に耳を傾ける出席者

　中央会は、『中小企業組合関係税制研修会』を3月19日にふれあい福寿会館で開催し、31人が出席した。
　研修会では、森靖税理士が講師を務め、「中小企業組合関係税制の内容と平成26年度税制改正大綱について」と題して、組合特有の税制や組合に関係の深い税制の重要事項をはじめ、交際費課税の特例の拡充や「復興特別法人税の１年前倒し廃止」など26年度税制改正のポイント等を解説した。
　また、多くの組合が3月末をもって事業年度末を迎えることから、本会指導員より「決算関係書類の留意点・会計処理について」と題して決算関係書類作成に係る留意点等について説明を行い、法律で記載が義務付けられている項目や通常総会までの事務手続きなどを再確認した。

青年部強化支援事業（青中講習会）を開催

真剣な眼差しで話を聞く青年部員

中央会と青年中央会は、若手経営者や後継者等の資質向上を目的に、3月7日に『青年部強化支援事業（青中講習会）』をセラトピア土岐で開催し、青年部員など68人が参加した。

㈱アビリティトレーニングの木下晴弘代表取締役が「社員の魂を揺さぶる　生涯忘れない90分～感動は人を動かす…！～」をテーマに講演し、社員のやる気を高め、モチベーションを上げる方法などを紹介した。

木下氏は社員のモチベーションを維持させる方法として、「“何のために働くのか？”“なぜ働くのか？”という問いかけを何度も繰り返すことで本質的な答え（目的）を導き出す『内発的モチベーション』を上げさせることが大切である。社員に仕事をすることの本質的な目的に気づかせることがリーダー、経営者にとって必要なことである」と説明。さらに、過去の成功者を例に挙げながら「“人に与えたものは必ず自分に還ってくる”のが人生の法則。人から与えてもらうことだけを考えていると、自分の人生は奪われ続ける。“自分は人のため、会社のためにいったい何ができるだろうか”と考えて仕事をすることが大切だ」とアドバイスするなど、人の心を動かす経営を目指す必要があると話した。

海外展開強化支援事業を開催

各グループから意見発表

中央会は、海外で活躍するグローバル人材の育成支援を目的に、3月20日（東濃）と25日（岐阜）に『グローバル人材育成セミナー』を開催した。

「海外展開に必要な異文化コミュニケーション力とマネジメント力」をテーマに、グローバル人材育成塾の秋里寿正塾長を講師に招き、世界の国民性の違いをはじめ、日本人の特性を理解する“異文化理解”や海外勤務の現場で起こり得る場面に対応するための“課題解決力の習得”に重点を置き研修を行った。

課題解決力の習得にあたっては、「緊急事態に残業を断るローカル（現地）社員は信頼できないか？」をケーススタディとしてグループで討議。国民性が異なるローカル社員との接し方や問題発生時の対処法などについて、参加者相互に考え方を共有しながら理解を深めた。秋里塾長は「言語を学ぶことも大事だが、まずは世界の国民性を理解しコミュニケーション力を高めることが海外展開の入り口。また、現地で活躍するグローバルリーダーには、①心身ともに健康で体力がある、②明るく前向き、③柔軟な対応、④視野の広い思考等の資質が求められる。さらに、相手の話を聴くだけでなく自分の意見を主張することも必要」とアドバイスした。参加者からは「セミナーに参加したことで、派遣する社員だけでなく、経営者も異文化を理解する必要性があると感じた」など、グローバル人材の育成に対する認識を新たにしていた。

中央会からお知らせ

中央会・第59回通常総会のお知らせ

本会では、「第59回通常総会」を下記の日程で開催します。会員の皆様には、多数のご出席をお願い致します。

また、今年度も総会終了後に懇親会（会費制）を開催いたしますので、併せてご参加ください。

【日　時】6月3日（水）　総会＝15：00～16：30 ／ 懇親会＝16:45～18:30（予定）

【場　所】岐阜都ホテル　2階「ボールルーム」

中央会日誌

≪3月21日～31日≫
- 24日　岐阜地方最低賃金審議会（岐阜合同庁舎）
- 27日　第４回岐阜県成長・雇用戦略意見交換会（県庁）
  正副会長会議（萬松館）

≪4月1日～30日≫
- 18日　中央会 監事会（ふれあい福寿会館）
- 21日　中央会 理事会（ふれあい福寿会館）

≪5月1日～20日≫
- 15日　全国育樹祭岐阜県実行委員会（岐阜都ホテル）
- 16日　青年中央会 第40回通常総会（ホテルパーク）
- 17日　飛騨印刷（協）創立60周年記念式典（高山グリーンホテル）

組合等の活動

新商品開発に挑戦！香港視察を実施

●下石陶磁器工業協同組合（宮地敬一郎理事長）

試作品を展示会に出展

下石陶磁器工業協同組合は、本会の「組合等ブラッシュアップ支援事業」を活用して、美濃焼の特徴を活かしつつ機能性を兼ね備えた新商品の開発に取り組んだ。

これまでも組合では新商品開発に取り組んできたが、今回は「新婚家庭向け食卓セット」及び「ブライダル用商品」にターゲットを絞り、工業デザイナーの道田健氏と岡田心氏を中心に12人の組合員を2グループに分けて研究会を8回実施。本会からは他組合の事例や発想の転換による成功事例を紹介するなど、専門家と一緒になって商品開発を進め、新婚家庭向けには色鮮やかな箸置きや贈り物としてのマグカップを、また、ブライダル用には素焼き加湿器を試作した。

西村功委員長は、「この事業を一過性のものとせず、今後は新春見本市などに展示し、試作品の評価を得て、改良していき商品化を目指したい」と抱負を語った。

また、海外市場への進出に向けた可能性を調査するため、土岐市からの支援を受けて4月19日から3日間の日程で「香港ハウスウエア･フェア2014」を組合員11人が視察した。宮地理事長は「今後は海外市場に向けた商品開発や販路拡大に取り組む事業を模索していきたい」と視察後の感想を語った。

東濃各地で陶祖祭・陶器まつりを開催

商品を品定めする来場者

毎年恒例となった陶祖祭や陶器まつりが4月5日から5月5日までの土日、GWを利用して東濃各地で開催された。

4月5日の高田を皮切りに、岐陶工連傘下の11組合（恵那を除く）では、美濃焼産地の礎を築いた祖先及び中興の師祖の偉業を尊び称える「陶祖祭」を各地域の陶祖碑や墓前で厳かに執り行い、併せて関連イベントも開催した。

また、4月12日から多治見陶磁器卸商業(協)が中心となり「多治見陶器まつり」が、19日からは土岐市陶磁器卸商業(協)が中心となった「TOKI陶器まつり」がそれぞれ2日間開催された。

さらに、春の美濃焼産地最大のイベント「土岐美濃焼まつり」が5月3日から(協)土岐美濃焼卸センターで開催され、全国からの来場者で賑わった。また、4月17日には組合員の商品を販売している道の駅「志野・織部」の開駅10周年記念式典が行われ、ゆるキャラ「志野田茶太郎」のお披露目と、ゆるキャラ関連商品が発売された。

3組合が合同研修会を開催

●岐阜県清掃事業協同組合（野々村清理事長）
●岐阜県土木建築解体事業協同組合（木村順一理事長）
●岐阜県解体･建廃事業協同組合（山下誠理事長）

真剣に聴き入る聴講者

岐阜県清掃事業協同組合、岐阜県土木建築解体事業協同組合、岐阜県解体･建廃事業協同組合は、3月24日に第3岐阜県環境会館で合同研修会を開催し、組合員や従業員ら約70人が参加した。

本年2月に環境省より「建築物の解体時における残置物の取扱いについて」の通知があり、3組合では、この案件についてかねてより連携して適正処理の推進を図ってきた経緯もあって、今回の合同研修会に至った。

開会にあたって3組合の理事長からは「法令順守の徹底」を呼び掛けるあいさつがあり、研修の重要性を強調した。続いて行われた研修会では、県廃棄物対策課産業廃棄物係、同課一般廃棄物係、環境管理課大気環境係の担当者から、残置物の取扱いや火災時に発生する廃棄物の処理等について、また大気汚染防止法の改正など、6つのテーマについて解説が行われた。

インドネシア金型工業会と意見交換

●岐阜県金型工業組合（黒田隆理事長）

インドネシア金型工業会（IMDIA）のミッション団が来岐し、岐阜県金型工業組合の組合員企業と意見交換会を行った。

IMDIAの副会長ら会員企業15人で構成されたミッション団は４月14日に岐阜大学を訪れ、同大の金型創成技術研究センターの施設見学を行ったほか、インドネシアと岐阜県の金型産業の現状についての説明を受けた。

続いて、同組合の理事長企業の㈱黒田製作所（羽島郡岐南町）を訪れ、組合員企業との意見交換会に臨み、ジャヤディ・ウィカラ団長は「インドネシアの金型企業のレベルアップに繋がれば」とあいさつし、黒田理事長は「金型産業における双方の人事交流や技術交流が活発化できれば」と期待を寄せた。また、15日には組合員企業３社を訪問し、日本の金型産業の最前線を視察した。

㈱芝製作所を訪問

日本ガードと提携し高齢者向けサービスを開始

●飛騨信用組合（大原誠理事長）

飛騨信用組合は、警備保障の日本ガード㈱と提携し、組合員などが入会する「さるぼぼ倶楽部」の会員を対象に新たな高齢者向けのサービスの紹介を開始した。

高齢化が進む飛騨地域において、同組合の顧客の高齢者に安心して生活をしてもらえるようにと企画され、日本ガードが提供する24時間体制の見守りサービス「ALSOKシルバーパックずっと安心」が特別価格で利用ができるほか、年金を受け取っているなどの「はつらつ会員」には、利用料を３ヶ月間無料にしたり、「緊急通報ペンダント」又は「火災センサー」のいずれか２個をプレゼントするなどの特典も用意されている。

また、同組合では動画「恋するフォーチュンクッキー ひだしん2014ver」を公開している。サービスの詳細や動画に興味がある方はＨＰ（http://www.hidashin.jp/）をご覧ください。

サービスの体験コーナー

香港ハウスウエア・フェアに出展

●瑞浪陶磁器工業協同組合（鈴木堯久理事長）

瑞浪陶磁器工業協同組合は、４月20日から４日間、香港コンベンション＆エキシビションセンターで開催された『香港ハウスウエア･フェア2014』に出展した。

同フェアは約30ヶ国から2,000社以上が出展し、ホームアクセサリー、リビング関連商品、陶磁器などの食器類やインテリア等が展示され、世界各国のバイヤーら約27,000人が来場した。組合でフェアに出展するのは４回目となり、ブースでは「みずなみ焼」の和食器を展示して商品ＰＲや提案を行い、さらには商談も進められた。

出展した河口一理事は「４年目にしてようやくスタート地点に立ったという感じがする。海外での日本食ブームは依然続いており、本物の和食に本物の和食器を使用してもらうには、他国製品と差別化してバイヤーにアピールする必要がある。商談が成立した案件もあり、早いものは5月中に出荷する予定だ」と話し、出展の成果に対する手応えを感じていた。

「みずなみ焼」展示ブース

◆組合トピックス◆ ホームページをリニューアルしました！

下呂温泉旅館協同組合は、4月1日からホームページを一部リニューアルしました。

大きく変更した箇所は、TOPページに「お宿検索コーナー」を設けた点です。宿泊日をはじめ、泊数や人数、そして部屋数を入力するだけで、該当する旅館が簡単に検索できるようになりました。オンライン予約は引き続き利用可能となっており、下呂温泉を訪れたいと思っているお客様にとっては、予算にあった宿泊プランを検索でき、空き状況を確認しながら気に入ったプランが見つかればそのまま予約が出来るため、大変便利になったと思います。

また、「下呂のお宿だより」コーナーを新設し、各旅館からの新着情報が直接閲覧できるようにするなど、ホームページの内容の充実を図りました。宿泊情報はもちろん、下呂市内の観光情報やイベント情報なども随時発信されますので要チェックです。

組合では今後も各旅館の宿泊プランを順次増やしていく予定です。日本の三名泉の一つ「下呂温泉」を訪れる際には、下呂温泉旅館協同組合HP(http://www.gero-spa.or.jp)をご覧ください。お問い合わせは、組合事務局(0576-25-2064)まで。

リニューアルした組合ＨＰ

景況レポート

平成26年 4月末調査（前年同月比）

中小企業団体情報連絡員70名（うち70名分の集計）の情報連絡票から

〔Ⅰ〕4月の特色

◆景況感ＤＩ値マイナス１２
～前月比２５ポイントの悪化～
◆売上高ＤＩ値は、前月比４８ポイントの悪化
◆消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減

〔Ⅱ〕4月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転12、悪化24で、DI値はマイナス12となり、前月のDI値プラス13に対しマイナス25ポイントの悪化となった。

さらに業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値でみると、製造業のDI値は±0となり、前月比でマイナス14ポイント、非製造業のDI値はマイナス24となり、前月比マイナス36ポイントとなった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、銘木、家具、石灰、砂利生産、砕石生産、刃物等金属製品（輸出）、輸送用機器、鉄構造物、電気工事の9業種(前月比－11業種)。

また、「悪化」と回答した業種は17業種（前月比＋6業種）となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス3で前月比48ポイントの悪化、販売価格DI値はプラス15で前月比12ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス18で前月比25ポイントの悪化、資金繰りDI値はマイナス9で前月比11ポイントの悪化となり、販売価格以外の調査項目において悪化の結果となった。

コメントを見ると、製造業では、「組合員の大半で、消費税増税分を価格に上乗せできたため、大幅な収益悪化には陥らなかった。（米菓）」、「自動車、建設機械、公共関連等において生産の回復が見られる。（鋳物）」、「民間航空機関係において、受注量は増加し、今後も続くものと予測。（輸送用機器）」など、プラスの内容が報告された。

非製造業では、「花見、舟下りなどの観光客も多く、土産物店等も前年同月比で売上が好転した。（大垣市商店街）」、「売上高、在庫（受注）数量は、補正予算の執行により増加している。（土木（岐阜地区））」など、プラスの内容が報告された。

また当月は、全体として消費増税の影響に関するコメントが多々報告された。特に前月までの駆け込み需要による反動減や増税以降での買い控えがあったとするコメントが多い。

ただし、その影響についても「思ったほどの落ち込みはなく、受注状況が良好である組合員も多い。（縫製）」、「反動減を覚悟していたが、例年並みの宿泊者数で推移した。（長良川畔旅館）」など、限定的とするコメントもあった。

そのほか、原油、輸入原材料価格の高騰、電気料金の値上げなど、コスト負担増の状況から、収益確保に苦慮する声は依然寄せられている。

＜主な調査項目での動向＞

売上高の動向は、前年同月比で増加２８、減少３１でＤＩ値はマイナス3となり、前月のプラス４５に対し、４８ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は１９業種（前月比－１９業種）あり、メンズアパレル、銘木、家具、機械すき和紙、石灰、生コンクリート、砕石生産、鋳物、刃物等金属製品（輸出）、メッキ、県金属工業団地、可児工業団地、輸送用機器、青果販売、高山旅館、旅行業、土木（岐阜地区）、鉄構造物、電気工事、建築板金である。

売上が減少した業種は２２業種（前月比＋１５業種）あり、卸売業、小売業に多い。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇２５、低下１０でＤＩ値はプラス１５となり、前月のプラス３に対し、１２ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は１８業種（前月比＋８業種）あり、牛乳、食肉（国産）、菓子、銘木、家具、東濃ひのき、プラスチック、砂利生産、砕石生産、鋳物、刃物等金属製品（輸出）、陶磁器産地卸、青果販売、水産物商業、石油製品販売、商店街（大垣）、高山旅館、鉄構造物、である。

販売価格が低下した業種は７業種（前月比－１業種）となった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転１０、悪化２８でＤＩ値はマイナス１８となり、前月のプラス7に対し、２５ポイントの悪化となった。
収益状況が好転した業種は７業種（前月比－１０業種）あり、家具、砕石生産、刃物等金属製品（輸出）、可児工業団地、鉄構造物、電気工事、建築板金である。

収益状況が悪化した業種は２０業種（前月比＋８業種）あり、特に小売業に多い。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転5、悪化14でＤＩ値はマイナス9となり、前月のプラス2に対し、１１ポイントの悪化となった。

資金繰りが好転した業種は4業種（前月比－3業種）あり、可児工業団地、輸送用機器、電気工事、室内装飾である。

資金繰りが悪化した業種は１０業種（前月比＋４業種）となった。

県内中小企業 主要業種の景気動向

（4月末調査）

製造業
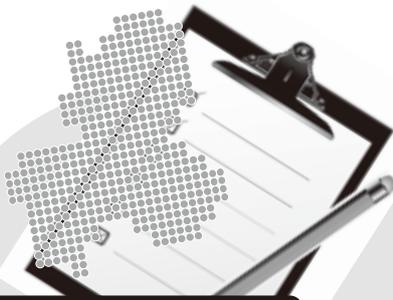
前年同月比

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳	▲	○	△	△	△	△
	食肉（国産）	▲	○	▲	△	△	△
	菓子	△	○	▲	△	▲	▲
	米菓	△	△	△	△	○	△
	製麺	△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	撚糸	△	△	△	△	△	△
	ニット工業	▲	▲	▲	△	△	▲
	毛織物	△	△	△	△	▲	△
	合成繊維織物	△	△	△	△	△	△
	メンズアパレル	○	△	△	△	△	△
	婦人・子供服	▲	△	▲	▲	△	▲
	縫製（既製服）	△	△	△	△	△	△
木材・木製品	製材	△	△	△	△	△	△
	銘木	○	○	△	△	△	○
	家具	○	○	○	△	○	○
	東濃ひのき	△	○	△	△	○	△
紙・紙加工品	機械すき和紙	○	△	△	△	○	▲
	特殊紙	△	△	▲	△	△	△
	紙加工品	△	△	△	△	△	△
印刷	印刷	▲	△	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック	△	○	△	△	△	▲
窯業・土石	陶磁器（工業）	△	△	△	△	△	△
	タイル	▲	▲	▲	△	△	▲
	窯業原料	▲	△	▲	△	△	△
	石灰	○	△	△	△	○	○
	生コンクリート	○	△	△	△	△	△
	砂利生産	△	○	△	△	△	○
	砕石生産	○	○	○	△	△	○
鉄鋼・金属	鋳物	○	○	▲	△	○	△
	刃物等金属製品（輸出）	○	○	○	△	△	○
	刃物等金属製品（内需）	△	△	△	△	○	△
	メッキ	○	△	△	△	△	△
一般機械	県金属工業団地	○	△	△	△	○	△
	可児工業団地	○	△	○	○	○	△
	金型	△	△	△	△	△	△
輸送用機器	輸送用機器	○	△	△	○	○	○

非製造業

前年同月比

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸	△	△	△	△	△	△
	陶磁器産地卸	▲	○	▲	△	△	▲
	機械・工具販売	▲	△	△	△	○	△
小売業	青果販売	○	○	△	△	△	△
	水産物商業	△	○	△	△	△	△
	家電機器販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	メガネ販売	▲	△	△	△	▲	△
	中古自動車販売	▲	△	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売	△	○	▲	△	△	△
	共同店舗（飛騨）	▲	▲	▲	△	△	▲
	生花販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲
商店街	岐阜市商店街	▲	△	△	△	△	△
	大垣市商店街	△	○	△	△	△	△
	高山市商店街	△	△	△	△	△	△
サービス業	自動車車体整備	▲	△	△	△	△	▲
	長良川畔旅館	△	△	△	△	△	△
	下呂温泉旅館	△	△	△	△	△	△
	高山旅館	○	○	△	△	△	△
	クリーニング	△	△	▲	▲	△	▲
	広告美術	▲	△	▲	▲	△	▲
	飲食業	△	△	△	△	△	△
	旅行業	○	△	△	▲	△	△
	理容・美容業	▲	△	△	△	△	△
建設業	土木（岐阜地区）	○	▲	△	▲	△	△
	土木（飛騨地区）	△	△	△	△	△	△
	建築設計	▲	▲	▲	▲	△	▲
	鉄構造物	○	○	○	△	△	○
	電気工事	○	△	○	○	△	○
	管設備工事	△	△	△	△	△	△
	建築板金	○	△	○	△	△	△
	室内装飾	▲	△	△	○	△	△
	木造建築	▲	△	▲	△	▲	△
運輸業	貨物運送（県域）	△	△	△	△	△	△
	軽運送	▲	△	▲	△	△	▲

凡例
○：［増加］、［上昇］、［好転］
△：［不変］
▲：［減少］、［下降］、［悪化］

職員レポート

会員の皆様に中央会職員を少しでも身近に感じてもらうため、新企画として「職員レポート」を開始します。栄えある第1回は中央会事務局の“指令塔”である池田事務局長に筆を執っていただきました。

「老眼になって思うこと」

事務局長　池　田　眞　澄

突然ですが、私は数年前から老眼になってしまいました。学生時代の日常生活は裸眼で過ごせていたのですが・・・。大学では弱小アイスホッケー部に所属していました。当然激しいスポーツですので裸眼での練習、また試合に出場していました。当時は裸眼で 0.3 程度だったのですが、広いスケートリンクで動き回りながらのパスやシュート、ボディチェックは多少見えなくても支障はなく、何となく雰囲気でパックの位置や他の選手の動きが解ったため、「眼鏡を掛けないと動けない、勝負にならない」と感じたことはありませんでした。だからチームは関西で一番弱かったのかも知れませんが・・・。

中央会に就職してからは事務量が増えるのに合わせて近眼の眼鏡が手放せなくなりました。細かな計算や資料作りが続く業務の影響か、どんどん視力が落ちていき、これでは仕事ができないと思い、眼鏡を掛け始めました。

目が見えないととても不自由で、特に趣味の一つのプラモデル作りは大変困っています。歳を重ねるとともに気質も短気になり、目が見えない中の長時間の細かな作業はとても辛く、5年程前からはプラモデルに触ってもいません。やっとのことで手に入れたフェアレディＺ サファリ仕様（1/12）が泣いています。それでも、たまにやる気を出して、色々な専門道具を揃えて、照明も明るくして準備万端でチャレンジするのですが、作りかけで断念してしまいます。いつか、ぴったり合う眼鏡を手に入れて再挑戦したいと思っています。

逆に老眼になって良い部分もありました。家事の細かな作業、例えば家電の配線、部屋の掃除、こうした作業は家族から免除されています。なんせ、取扱説明書はおろか、部屋の隅っこのゴミが見えないのですから。また、良かった点にモノの見方が変わりました。細かな事はさておき、その本質を考えるようになりました。「木を見て、森を見ず」ではなく、そもそも木が見えないのですから、森を見るしか仕方ありません。

中央会に 30 年勤務し、中小企業等協同組合法については未だ勉強しておりますが、これまでは法に則った事務手続き、解決方法を最優先に考えてきましたが、法の本質を見過ごしていたような気がします。

数年前に先輩である指導員と組合の理事会に立ち会ったことがありました。組合員の除名が案件でしたが、私は除名に至る経緯、理由等をお聞きする中で、当然に除名に当たると考え、諸手続を説明しました。「除名については、手続きに瑕疵があってはいけない」当然こう指導しようと思いました。しかし、その時に一緒に立ち会った先輩指導員は、「理事会は合議で決定すべき」と発言され、単なる多数決での決着は避けるよう指導しました。理事会は数時間審議され、結果としては除名として総会に諮ることになりました。自分としては、組合法に則り整然と決定すれば足りると考えていたので、この時点では先輩の指導に納得がいきませんでした。

その後、理事会の決議方法について考えることがありました。組合法では多数決での決議と規定しており、「合議」であるべきとの解釈はありません。しかし、協同組合の本質（基準）を考えると、相互扶助を目的としている組織であり、その点は株式会社とは本質的に異なります。「除名」のような重大案件を議題とする場合、単なる多数決で良いのか?やはり、先輩指導員が言った「理事会は合議で決定すべき」が正解だったと思います。反対者がいる場合はとことん審議し、反対者を説得する必要があると思います。単なる組合法だけに基づく指導テクニックは協同組合組織には不十分と考えます。

最近老眼になったせいか、この時の指導案件が思い出されます。自分は「木を見て森が見えなかった」と。

なお、皆様が中央会の事務所に来ていただく時にはお顔が確認できず失礼することもありますが、ご容赦下さい。何せ、老眼なものですから。

相棒の老眼鏡

中小企業の皆さまへ

平成２６年度

岐阜県中小企業資金融資制度のご案内

岐阜県では、経営の活性化や安定化のために必要な事業資金を円滑に調達していただくため、「岐阜県中小企業資金融資制度（県制度融資）」を設けています。

県制度融資は、県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて融資を行うもので、「長期固定の低金利」で「信用保証料の一部を県が負担」します。

対 象 者

岐阜県内に事業所または工場があり、１年以上事業を営んでいる中小企業または組合

※ただし、事業歴１年未満の方、岐阜県内で開業される方を対象とした資金もあります。また、一部対象外となる業種もあります。

融資対象要件を満たした場合でも、金融機関、県信用保証協会の審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

平成２６年度の主な改正点等

1）「成長産業強化支援資金」を創設
県成長・雇用戦略における成長分野に係る設備資金を対象

2）「創業支援資金」の融資要件を緩和、融資申し込み窓口の拡充
総事業費に対する自己資金要件を廃止し、申込窓口に商工会議所・商工会を追加

3）「中小企業再生支援資金」融資対象者の追加
産業競争力強化法等に規定する計画に従って事業再生を行う方を追加

＊具体的な資金メニューは、お問い合わせ下さい。

パンフレットは、岐阜県中央会に設置しております。

お問い合わせ先

岐阜県商工労働部商業・金融課　資金融資係
TEL058-272-8389

印紙税の非課税範囲が拡大されています！

「所得税法等の一部を改正する法律」により印紙税法の一部が改正され、事業者が平成26年4月1日以降に作成する領収書やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満（従前は3万円）のものについて非課税となっています。また、「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」の印紙税の軽減措置も拡充されています。

領収書等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

なお、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp/）では税に関する情報等を提供しています。税に関する質問はタックスアンサー（よくある税の質問）をご活用ください。

☆小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する補助金☆

平成26年度 小企業者組合成長戦略推進 プログラム等支援事業の公募について

中央会では、小企業者組合を対象に平成２６年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の実施組合を募集しています。

この事業は、組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、フィージビリティ・スタディ(※1)、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行います。

(※1) 新たな事業化を目指した調査研究及び対応策等の策定をすること

1. 補助対象組合

①事業協同組合、商工組合、商店街振興組合（それぞれの連合会も含む）
直接又は間接の構成員の３／４以上が小企業者（常時使用する従業員の数が５人(商業・サービス業は、２人(以下同じ))以下の会社及び個人）である者。

②協業組合
常時使用する従業員数が5人以下の者、又は組合員の３／４以上が協業実施直前において小企業者であった者。

③事業協同小組合及び企業組合

④上記①～③に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合は、その直接又は間接の構成員の３／４以上が小企業者である者

2. 補助金額・補助率及び補助対象経費

①補助金額・補助率
補助対象経費総額の２／３（120万円が上限）を助成します。

②補助対象経費
謝金、旅費、会議費、印刷費、原稿料、雑役務費、通信運搬費、消耗品費、借損料、委託費

3. お問い合わせ先

岐阜県中小企業団体中央会　広報課　　TEL：058-277-1103

詳細（公募要領、申請書様式等）は、岐阜県中央会ホームページをご覧下さい。

☆老朽化設備を更新・増強したい中小企業・小規模事業者の方への補助金☆

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新陳代謝型設備投資促進事業）の公募について

全国中央会では、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新陳代謝型設備投資促進事業）の公募を行っています。

1. 事業概要（詳細は公募要領をご参照ください）

中小企業・小規模事業者が保有する老朽化設備の新陳代謝を促進するため、金融機関から借入を行い、老朽化に対処した大規模設備投資を行う場合、金融機関のモニタリング実績に応じ、借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助するものです。

2. 公募申請締切

平成２６年9月12日（金）【当日消印有効】
※ 必ず郵送により送付くださいますようお願いいたします。
※ 補助金がなくなり次第終了となります。

3. 補助対象要件

中小企業・小規模事業者が以下の要件を満たす設備投資を行う場合、金融機関からの借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助します。

①老朽化設備を更新・増強するために同種の新たな設備を取得すること。
②金融機関から設備投資計画に係る設備資金の調達を行うこと。
③当該企業にとって大規模（※2）な設備投資であること。
④金融機関から事業計画書の策定支援及び融資に係るフォローアップを受けること。
⑤他の補助金を併用していないこと。

(※2) 総設備投資額が総資産の15%超の設備投資

4. お問い合わせ先

◆新陳代謝型ものづくり補助金事務局
☎：0570－550－595　ナビダイヤル(有料)
（*PHS、IP電話からのお問い合わせは、03-5360-7530）

公募要領、申請書様式等、詳細は全国中央会HP(http://www.chuokai.or.jp/)をご覧下さい。

春の叙勲・褒章、県の各界功労者表彰

2014年『春の叙勲・褒章』について、4月28日に褒章、29日に叙勲の受章者がそれぞれ発表されました。心からお祝い申し上げます。

また、県の産業経済の発展等に功績のあった方に贈られる『各界功労者表彰』の受賞者に82人と3団体が選ばれ、5月13日に表彰式が行われました。

なお、中央会関係者の方は以下のとおりです。

叙　勲

【旭日小綬章】山田菊雄氏＝岐阜県石油商業協同組合・理事長
【旭日単光章】豊田　實氏＝岐阜県医薬品卸協同組合・元副理事長

県功労者（県知事表彰）

【産 業 経 済】杉山計弘氏＝東濃ひのき製品流通協同組合・理事長
坪内　堯氏＝岐阜中央青果卸売協同組合・理事長
齊藤　隆氏＝岐阜県石油商業協同組合・副理事長
小境啓介氏＝多治見地区電気工事業協同組合・副理事長
【文化・芸術】四ツ橋英兒氏＝岐阜県印刷工業組合・理事長（中央会・常任理事）

～岐阜労働局より～

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人（特別永住者等を除く。）の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

≪問い合わせ先≫岐阜労働局職業対策課（TEL:058-263-5650）又は最寄りのハローワーク

～岐阜新卒応援ハローワークより～

平成27年3月新規学校卒業者求人取扱説明会の開催

事業主を対象とした、平成27年３月新規学校卒業予定者の求人取扱説明会を開催します。

≪日時≫　6月5日（木）　【第1回目】10時～12時　【第2回目】14時～16時
≪場所≫　「長良川国際会議場」４F　大会議室
≪内容≫　①平成27年３月新規学卒者の求人取扱い等について
②公正な採用選考について（人権啓発推進員研修）　他

≪問い合わせ先≫　岐阜新卒応援ハローワーク　TEL058-278-4401

岐阜県からのお知らせです

自動車税は 6月2日 までに 納めましょう!

≪ 自動車税は、教育・福祉など行政サービスを行うための大切な財源です。≫

納税方法は次のとおり

※法律により納期限を過ぎると延滞金がかかります。

- 銀行などの金融機関
- 全国のコンビニエンスストア
- 携帯電話やパソコンからインターネットによるクレジットカード納付（別途、324円の手数料が必要です。）

●自動車税に関するお問い合わせは
岐阜県自動車税事務所　☎058（279）3781
※詳細は納税通知書に同封のチラシをご覧下さい。

岐阜県中央からのお知らせ

今年度も開催します！

就職マッチングフェア

第1弾

日　時	平成26年 6月25日（水） 13:00～17:00
場　所	岐阜市文化センター１階催し広場 岐阜市金町5丁目7番地2　TEL: 058-262-6200
内　容	貴社の個別説明コーナーを設置し、対面形式にて説明 対象者：２７年３月卒業予定者及び卒業後３年以内の求職者対象

第1弾の出展企業の募集は終了しました。出展企業は本会ホームページでご覧いただけます。

今後のスケジュール（予定）

開催日

平成26年　8月27日（水）
平成26年10月22日（水）
平成26年12月10日（水）

開催時間　13：00～17：00

会　場　岐阜市文化センター
1階催し広場

【出展企業の募集】

本会の会員組合等に「出展企業募集のご案内」を送付します。また、募集期間中は本会ホームページにおいて募集案内を掲載します。

また、本フェアの事業成果を検証するにあたり、**ご出展いただいた企業様には、内定・入社・定着状況についての調査にご協力をいただきます。**

つきましては、本会より、下記調査を依頼致しますので、ご協力を宜しくお願い致します。

調査予定(時期)	内定調査(随時)、入社調査(4月) 入社後定着調査(入社3年迄)

なお、出展企業数には限りがございます。先着順を基本とさせていただきますが、応募多数の場合は業種のバランスを考慮の上選考させていただきます。お早めに申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】

岐阜県中小企業団体中央会　情報課　（担当：河田・古澤）
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53ふれあい福寿会館９階
TEL：058-277-1103／FAX：058-273-3930
E-mail：jinkaku@chuokai-gifu.or.jp

モバイルの方は
QRコードから

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。